

下野市公共交通事業者燃料価格高騰対策支援

感染拡大に加え、燃料価格高騰の影響を受けながらも、運行を継続しているタクシー事業者、路線バス運行事業者を支援し、市民の生活を支えるインフラとして運行の継続を図ります。

受付期間 令和4年6月27日（月）～8月31日（水）

対象事業者

1. 本市の区域内を含む路線を定めて定期に運行するバス事業者
2. 市内に営業所を置くタクシー事業者
（福祉タクシー事業者は、下野市福祉タクシー事業協定書の締結が条件）

支援内容

●バス事業者

市内走行距離と単価差に応じて支援

●タクシー事業者

市内の営業所において保有するタクシー1台あたり5万円

申請に必要な書類（必須）

		バス事業者	タクシー事業者
1	申請書兼請求書（指定様式）	○	○
2	市内走行距離の確認できる書類	○	
3	事業許可を証する書類の写し		○
4	対象車両一覧		○
5	対象車両全ての車検証の写し		○
6	事業計画書の写し		○

〈問合せ先〉 下野市役所 市民生活部 安全安心課（市役所2階）
 ☎ 0285-32-8894 FAX 0285-32-8609
 E-Mail anzenanshin@city.shimotsuke.lg.jp

